

第1回厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和3年2月5日（金）
会議開催場所	書面会議
出席者	委員 7人 （欠席：なし） 事務局 都市整備部市街地整備担当部長、 同部参事兼市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、 同部同課 主幹兼中町第2-2地区整備係長、 同部同課同係副主幹、同主査、同技師、同主事
公開日	(1) 受注候補者決定前の公開日 令和3年2月15日（月） (2) 受注候補者決定後の公開日 令和3年6月30日（水）

会議内容は、次のとおりです。

受注候補者が決定したため、厚木市情報公開条例に基づき、会議資料や会議概要を要点筆記した会議録を公開します。

受注候補者決定後の会議録	
1	<p>案件</p> <p>(1) 特定委員会における審議事項について</p> <p>ア 正副委員長の選出</p> <p>(ア) 事務局案 委員長に大野委員、副委員長に霜島委員を案として提示</p> <p>(イ) 委員からの意見（書面表決）</p> <p>a 事務局案に賛成 6人</p> <p>b 事務局案に反対 0人</p> <p>c その他意見 1人（委員の総意であれば、事務局案に賛成。）</p> <p>(ウ) 審議結果 事務局案のとおり決定</p> <p>イ 会議等の公開</p> <p>(ア) 事務局案</p> <p>a プレゼンテーション及びヒアリング実施前の委員会 受注候補者を決定するまでは、原則、非公開とします。</p> <p>b プレゼンテーション及びヒアリング 原則、公開とします。</p> <p>c プレゼンテーション及びヒアリング実施後の委員会</p>

受注候補者を決定するまでは、原則、非公開とします。

d その他公開に関する規定

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会の会議等の公開に関する要綱（案）（資料3）のとおり

(イ) 委員からの意見（書面表決）

- a 事務局案に賛成 7人
- b 事務局案に反対 0人
- c その他意見 0人

(ウ) 審議結果

事務局案のとおり決定

ウ 書面会議の開催

(ア) 事務局案

a プレゼンテーション及びヒアリング実施前の委員会

今回を含めて2回程度の開催を予定しており、開催方法は、原則、全て書面会議とします。

b プレゼンテーション及びヒアリング

会議室等に委員が集合して行う対面会議とします。

c プレゼンテーション及びヒアリング実施後の委員会

1回の開催を予定しており、開催方法は、会議室等に委員が集合して行う対面会議とします。

d その他書面会議の開催に関する規定

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会書面会議開催要領（案）（資料4）のとおり

(イ) 委員からの意見（書面表決）

- a 事務局案に賛成 7人（審査前に各委員の評価について、対面によらない方法での意見交換をする機会を設定する必要があるだろう。）
- b 事務局案に反対 0人
- c その他意見 0人

(ウ) 審議結果

事務局案のとおり決定

エ プロポーザル方式実施要綱に定める審議事項

(ア) プロポーザル方式の種別

a 事務局案の提示

提案資格（参加要件）に受託実績を定めた上で、公募型プロポーザル方式とします。

b 委員からの意見（書面表決）

- (a) 事務局案に賛成 7人
- (b) 事務局案に反対 0人

(c) その他意見 0人

c 審議結果
事務局案のとおり決定

(イ) 公募型プロポーザルにおける提案資格

a 事務局案（主な内容）

(a) 本市の入札参加登録は、技術提案書等提出期限までに、登録を済ませた者であること。

(b) 議場を有する延べ面積 5,000 m²以上の庁舎の新築に関する実施設計業務を完了した実績、かつ、延べ面積 2,000 m²以上の図書館若しくはそれと同等な図書館占有部分を有する教育系施設の新築に関する実施設計業務を完了した実績を有する者であること。

b 委員からの意見（書面表決）

(a) 事務局案に賛成 7人

(b) 事務局案に反対 0人

(c) その他意見 0人

c 審議結果
事務局案のとおり決定

(ウ) 審査方法

a 第一次審査

(a) 事務局案（主な内容）

事務局が応募者や配置予定技術者の能力・実績を基礎点として採点します。委員会が事業実績及び業務実施方針を加算点として採点します。基礎点と加算点を総計して評価します。

なお、第一次審査における得点は、第二次審査の評価点に加算しません。

(b) 委員からの意見（書面表決）

・事務局案に賛成 7人（A～Eの評価の基準や目安が審査時に示されるとよい。）

・事務局案に賛成 7人

・事務局案に反対 0人

・その他意見 0人

(c) 審議結果
事務局案のとおり決定

b 第二次審査

(a) 事務局案（主な内容）

プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、業務実施方針及び技術提案書の評価基準の項目については、委員会が採点を行います。また、提案価格書については、事務局が本評価要領に基づき採点を行います。

それらの採点の総計が最低基準点である 60 点（100 点満点）以上の提案者のうち、最も得点が高い者を本業務の受注候補者、2 番目に高い者を次点候補者として特定します。ただし、「不十分」と評価された項

目があった場合は、評価点の総計にかかわらず、失格とします。

(b) 委員からの意見（書面表決）

・事務局案に賛成 7人（A～Eの評価の基準や目安が審査時に示されるとよい。）

・事務局案に賛成 7人

・事務局案に反対 0人

・その他意見 0人

(c) 審議結果

事務局案のとおり決定

2 その他

(1) 公告関係資料について

公告の際は、本市ホームページに掲載します。

本市ホームページ参照先

ホーム＞産業・まちづくり＞入札・契約＞コンサル＞プロポーザル方式

(2) 今後の特定員会スケジュールについて

次回会議は、参加表明受付後の開催を予定

以上